

除雪作業をご紹介します(歩道除雪)。

これまで3回にわたって除雪作業をご紹介しますでしたが、今回は通学路の確保や住民のみなさんの生活に欠かせない歩道除雪について、ご紹介したいと思います。

左の機械は小形除雪車といって、歩道の除雪をするときに使います。一人乗りです。

歩道除雪は全区間するわけではなく、通学路や住民のみなさんが生活する上で必要性が高い区間のみを行います。



技術係長



小形除雪車



歩道の幅員1mに対応



歩道の幅員1.5mに対応



それぞれの
運転席は……





技術係長

歩道の幅(幅員といいます)が1mの区間と1.5mの区間で使い分けます。写真にあるように、どちらもシュートやオーガの操作レバーがついています。特に1.5m幅対応の除雪車は、レバーが多いため(オーガの角度を・傾きを変えるレバーが2本多いなど)、操作するのが大変なので、経験と技術が必要です。



みなさんが安全に通行できるように歩道を確保します

みなさまのご理解とご協力をお願いします。
除雪に関するご意見・ご要望など、お気軽にご連絡下さい。

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/obaiji/index.html>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



1月の出張所通信

- 1-1. みなさまから寄せられた「お客様の声」をご紹介します(11月)
- 1-2. 冬の道路パトロールをご紹介します
- 1-3. 除雪作業をご紹介します(運搬排雪)。
- 1-4. 除雪作業をご紹介します(車道除雪)。
- 1-5. 除雪作業をご紹介します(凍結抑制剤散布)。